

高畠町水道事業経営戦略

団 体 名 : 山形県高畠町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和30年4月1日	計画給水人口	23,780	人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	21,025	人
		有収水量密度	0.51	千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長	225.17
	配水池設置数	9		
配 水 能 力	9,805	m ³ /日	施 設 利 用 率	68.87 %

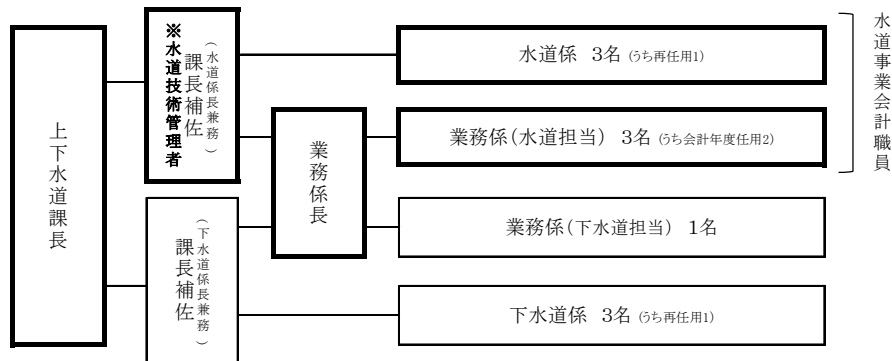
③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	高畠町水道事業の料金体系は、メーター口径毎に区分し、それぞれ基本料金と従量料金を設定しており、現行の料金体系については以下の表のとおりです。																																		
	<table border="1"> <tr> <th colspan="5"><料金表></th> </tr> <tr> <th>メーター口径</th> <th>基本料金 1か月につき</th> <th>1~10m³</th> <th>11~20m³</th> <th>21m³以上</th> </tr> <tr> <td>13mm</td> <td>600円</td> <td rowspan="7">130円/m³</td> <td rowspan="7">160円/m³</td> <td rowspan="7">190円/m³</td> </tr> <tr> <td>20mm</td> <td>1,700円</td> </tr> <tr> <td>25mm</td> <td>2,700円</td> </tr> <tr> <td>30mm</td> <td>4,300円</td> </tr> <tr> <td>40mm</td> <td>7,000円</td> </tr> <tr> <td>50mm</td> <td>17,000円</td> </tr> <tr> <td>75mm</td> <td>30,000円</td> </tr> <tr> <td>100mm</td> <td>50,000円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				<料金表>					メーター口径	基本料金 1か月につき	1~10m ³	11~20m ³	21m ³ 以上	13mm	600円	130円/m ³	160円/m ³	190円/m ³	20mm	1,700円	25mm	2,700円	30mm	4,300円	40mm	7,000円	50mm	17,000円	75mm	30,000円	100mm	50,000円		
<料金表>																																			
メーター口径	基本料金 1か月につき	1~10m ³	11~20m ³	21m ³ 以上																															
13mm	600円	130円/m ³	160円/m ³	190円/m ³																															
20mm	1,700円																																		
25mm	2,700円																																		
30mm	4,300円																																		
40mm	7,000円																																		
50mm	17,000円																																		
75mm	30,000円																																		
100mm	50,000円																																		
※上表の金額には、消費税及び地方消費税相当額は含まれていない。																																			
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 19 年 11 月 1 日																																		

④ 組織

水道事業については上下水道課が所管しており、令和7年度における上下水道課の職員は14名で、うち水道事業会計の人員は職員9名（課長、課長補佐兼水道係長1、業務係長1、主任1、技師1、主事補1、再任用職員1、会計年度任用職員2）で組織しています。

高島町上下水道課組織図(令和7年度)



※水道事業会計には課長及び業務係長を含む。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

高島町の水道事業は、昭和28年度に創設され、昭和30年度に給水を開始、高度経済成長に伴い水需要が増加する中、段階的に水道事業の拡充を行い、給水普及率は99.8%となっています。創設当時は自己水源による給水でしたが、昭和56年度の第4次拡張企業では置賜広域水道用水供給事業から受水を開始し、安定して供給できる体制を整えました。また、その後、綱木川ダム完成に伴い受水量が増加したことから、増量分を有効活用するため、平成19年度の第6次拡張事業では、簡易水道区域(和田)と飲料水供給区域(下海上)を上水道区域に統合し、水道事業経営の効率化を図ってきました。

現在、広域化については、置賜地域において、平成30年度から料金・会計システムの共同利用を行っており、また、置賜圏域水道事業広域連携検討会に参加し、ダウンサイジングによる受水利用の拡大の検討や、連携強化等の協議を継続しています。

そのほか、効率的な資金運用を目的に、資金の一部を定期預金から長期国債に変更し利息収入による収益増加を図っています。また、支出においては、建設改良工事について、これまで積み立てた建設改良積立金を活用することで、起債の発行額の抑制に努めています。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

経営比較分析表：別紙のとおり

水道事業の令和6年度の経営比較分析表において、「経常収支比率」は100%を上回っており、「料金回収率」についても高い比率となっており、料金収入によって経常的な経費を賄えています。

また、「有収率」が継続的に90%を超えており、施設からの給水が効率的に収益に結びついています。「施設利用率」は給水人口規模別の類似団体平均値を上回る65%~70%となっており適切な施設規模を維持しています。

さらに、経営の安全性については、「累積欠損金比率」が0%であり、「流動比率」は900%を超え、「企業債残高対給水収益比率」が80%以下であり、類似団体と比較し、きわめて健全な状況となっています。

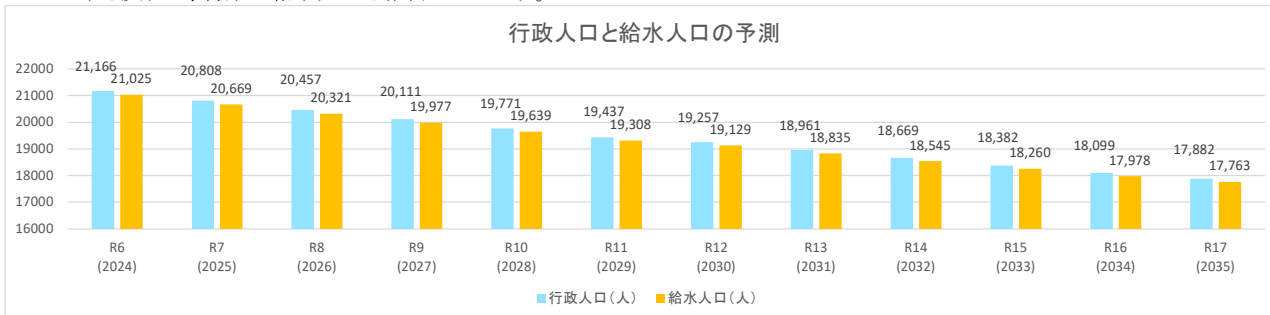
一方、施設の老朽化についてみると、「有形固定資産減価償却率」については類似団体とほぼ同水準ではあるものの年々率が上がっています。また、管路については、「管路経年化率」は20%程度にとどめていますが、「管路更新率」が毎年1%以下で更新のペースが鈍く、このままでは老朽化が進むことから、積極的に老朽化施設の更新事業を推進していく必要があります。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

給水人口の見通しは、以下の考え方で推計しています。(令和6年度については実績値)

- **行政人口** 令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の5年ごとの将来人口推計を基に、直線補間により各年の将来行政人口を推計しています。
- **給水人口** 令和6年度の給水人口の実績値に、令和5年度に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計に基づく増減率を反映し、将来の給水人口を推計しています。

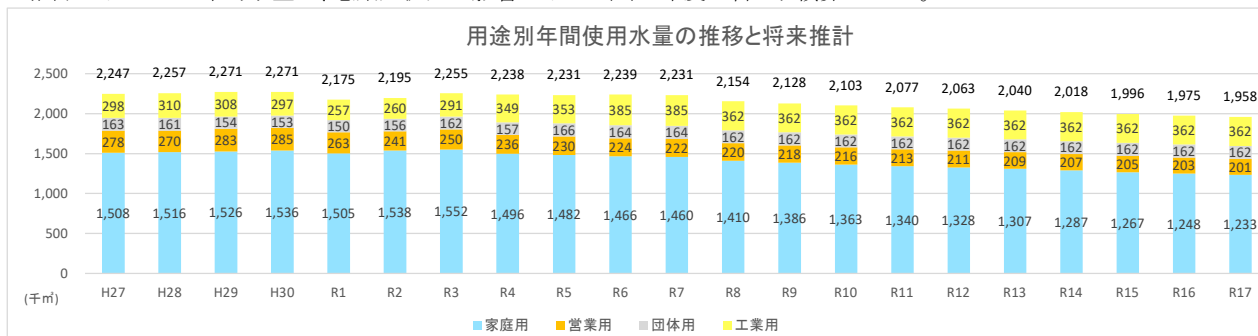


(2) 水需要の予測

水需要の今後の予測にあたっては、以下の考え方で推計しています。(平成27年度～令和6年度については実績値)

令和元年度～令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時使用水量が減少しましたが、団体用、工業用については、令和3年度以降平年並みに戻っています。令和6年度の配水量2,239千 m^3 を基準とすると、令和17年度の使用水量は1,958千 m^3 となり、12.5%の減少を見込んでいます。

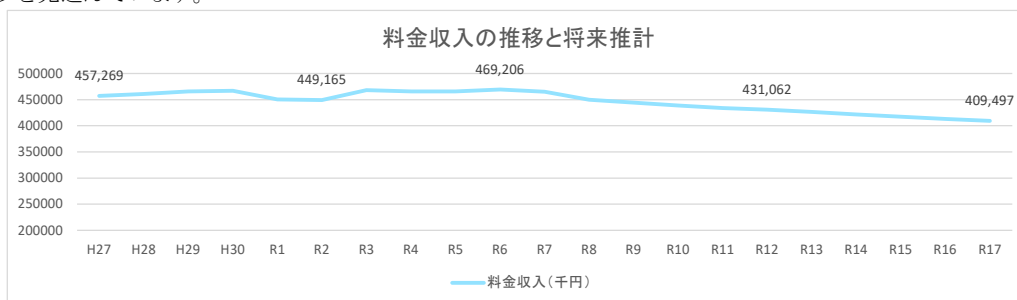
- **家庭用** 直近4年間(R3～R6)の平均水量を給水人口で除し、1人当たりの使用水量を求め、予測される給水人口を乗じ算定しました。
- **営業用** 直近10年間(H27～R6)で使用水量が20%減少していることから、今後も減少傾向と見込みました。(毎年1%減)
- **団体用、工業用** 直近4年間の平均水量を維持するものとして推計しました。
※推計にあたっての平均水量は、感染症拡大の影響があった令和2年度は含まず積算しました。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の見通しは、水需要の予測で推計した水量に基づき推計しています。(平成27年度～令和6年度については実績値)

令和元年度～令和2年度は使用水量の減少に伴い料金収入も減少しましたが、令和3年度以降は持ち直しており、今後の見通しについても水需要予測に比例するよう推計しました。令和6年度の料金収入469,206千円(税抜)を基準とすると、令和17年度の料金収入は409,497千円となり、12.7%の減少を見込んでいます。



(4) 組織の見通し

水道事業の職員については、一般職員と同様に町人事部局により配置されています。

令和7年度については、水道係4名(うち再任用1)、業務係4名(うち会計年度任用職員2)で業務を担っていますが、今後、最重要課題である老朽化施設の更新にあたっては、工事担当(水道係)の補強が必要不可欠となります。しかしながら、団塊世代職員の大量退職や町長部局間との人事異動などにより人員が不足しており、今回の計画期間では現行の人数を維持する想定となっています。

技術職員については採用数も少なく、高島町だけの技術継承が難しい状況となってきたことから、今後は、他団体との合同研修や情報交換、官民連携しての勉強会等に取り組み、技術を継承していく必要があります。

3. 経営の基本方針

上水道は、町民の生活に欠かすことのできない公共事業であり、将来にわたって安心、安全な水を安定して供給する使命があります。「高島町水道基本計画 新たかはた水ビジョン」に掲げる「持続」「安全」「強靱」をキーワードとした水道の理想像を実現するために、本計画期間内においては、以下の点を重要事項として取り組んでいきます。

1. 老朽化施設の更新

- ・老朽管については、令和2年度から令和6年度に実施した「高島地区老朽管更新事業」により更新が進みましたが、今後は耐用年数が経過したものについて漏水発生頻度などを考慮しながら、更新工事を継続的に実施していきます。施工にあたっては耐震型の管種を選択し地震等の災害に対応できる水道にしていきます。
- ・災害時でも安定した水の供給が可能となるよう、基幹施設（配水池）の耐震化を図ります。
- ・老朽化している水源地等について、水需要に応じて施設の廃止や統合を図ります。それに伴い水圧低下となる地域が発生しないよう適切に管路を更新します。

2. 水道施設の適切な維持管理

- ・施設の保守点検や漏水調査等を継続的に実施し、計画的かつ効率的な維持管理を推進していきます。

3. 水道事業の経営の安定

- ・これから増加が見込まれる更新事業を中心に、必要となる事業量や事業費を的確に把握・精査します。
- ・持続的かつ安定的な事業運営のため、支出削減と収入増加の取り組みを通じて料金回収率の向上を目指し、経営の健全化を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	老朽化施設の更新と水需要に応じたダウンサイジングを最重要課題とし、「中期整備計画」を作成し、令和12年度までに主要施設の更新と廃止撤去を進めていきます。
-----	--

- ・施設の耐震化事業として、第1配水池と第4配水池を更新するため、事業全体(R8～R12)で810,000千円を計上しています。
- ・水需要に応じ、第2水源地を廃止するため、令和10年度から令和11年度に解体撤去の費用35,000千円を計上しています。
- ・第2水源地廃止にあたり、水圧低下となる地域を解消するため、事業全体(R8～R10)で395,000千円を計上しています。
- ・老朽管の更新については、令和8年度から令和12年度は主に漏水が発生している団地内道路の布設替えを計画し、令和13年度以降は継続的に毎年80,000千円を目途に更新する見込みで計上しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	投資財源については、補助金を活用するほか、企業債発行を適正に行い、必要投資を継続できる財源を確保します。また、これまでの利益剰余金により積み立てた建設改良積立金を取り崩し有効に活用します。
-----	--

- ・**国庫補助金** 対象となる事業を洗い出し、積極的に活用します。
- ・**企業債発行** 企業債については世代間の衡平を図るため活用しますが、次世代の負担が過大にならないよう、対象事業を絞り、借入額については事業費の35～40%程度として計上します。
- ・**繰入金** 基準内繰入れのみとし、基準外の繰入れは計上していません。
- ・**料金に関する事項** 本計画期間内では現在の料金体系を維持することを前提として計上しています。
- ・**資産の有効活用** 令和6年度に購入した有価証券(10年国債)を満期まで保有し運用していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- ・**職員給与費に関する事項** 人員は現行体制を維持するものとし、令和6年度の実績を基準として、給与の上昇分(+1%/年)を考慮し設定しています。
- ・**修繕費に関する事項** 建設改良工事が進むことにより、老朽化等改善が図られることから修繕件数が減少すると見込み設定しています。
- ・**動力費に関する事項** 令和6年度の実績を基準として、物価上昇(+1%/年)を考慮し設定しています。令和11年度からは、第2水源地を廃止することにより、電気料が約6,000千円/年減少すると見込んだ上で設定しています。
- ・**委託料、その他に関する事項** 令和6年度の実績を基準として、物価上昇(+1%/年)を考慮し設定しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

収支計画において令和14年度から赤字が発生する見込みとなっていることから、毎年、決算確定後に収支計画を検証し、改善が見込めない場合は、料金改定の必要性について検討を行います。

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	広域化については、平成30年度から令和4年度まで、置賜圏域水道事業広域連携検討会にて検討がなされ、定住自立圏構想共生ビジョンに基づく基盤強化を推進することとなりました。引き続き同検討会にて連携可能な事項の検討を進めることにしています。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	ウォーターPPP(管理・更新一体マネジメント方式による官民連携)については、現行の委託ごとに仕様発注を行っている方式を踏まえ、本町に適した事業スキームや導入効果等について情報収集および整理を行い、ウォーターPPP導入の可能性について調査・検討を進めます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	平成27年度に作成したアセットマネジメント計画を基本に、水道施設等を計画的に更新、管理するため「中期整備計画」を作成し、更新工事等を進めていきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	第2水源を令和11年度を目途に廃止します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	取水井戸の中止や廃止等、置賜広域水道拡大について検討します。
その他の取組	上記以外について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

② 財源についての検討状況等

料 金	公営企業としての独立採算の原則に則り、一般会計に依存をしない健全な経営を継続していくため、識見者・水道利用者が参画する運営委員会において、毎年度経営状況・事業方針について報告を行うとともに、経営戦略の改定後には料金改定の必要性について諮問を行い、料金改定の必要性が認められる場合、次回経営戦略の改定までに料金の改定を行います。
企 業 債	企業債については世代間の衡平を図るため活用しますが、次世代の負担が過大にならないよう、借入については慎重に検討し適切な額を設定します。
繰 入 金	一般会計からの繰入金は基準内繰入れのみとします。
資産の有効活用等(*2)による 収入増加の取組	流動資産(現金)については、支払いに支障が生じない額の資金を流動性預金で保管した上で、それ以外の資金については、定期性預金及び債券の中から安全性と効率性を考慮し運用を行います。当面は1年満期の定期預金と10年満期の国債を組み合わせ運用し利息収入を見込みます。
その他の取組	上記以外について、今のところ予定しておりませんが、国の動向や他市町村の状況を注視し、必要に応じて検討を進めていきます。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年、決算確定後に投資・財政計画の計画値と実績値の比較を行い、計画値から大きく乖離がみられる場合は、適宜計画を修正するほか、5年に1回の頻度でローリング方式により全面改定を行います。次回は令和12年度に計画期間を令和13年度から令和22年度までの10年間とする経営戦略の策定し、公表します。
-------------------------	---

原価計算表

布設年月日 昭和30年 4月 1日
 給水人口 21,025人
 計算期間 自8年4月至13年3月
 (5年間)

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
料 金 (X)	千円 469,206	千円 439,796	千円	千円 439,796
受 託 工 事 収 益	4,383	7,818		7,818
そ の 他	8,323	8,940		8,940
合 計	481,912	456,554	0	456,554

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績	投資・財政計画 計上額(A)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
人 給 料	30,380	32,970		32,970
件 諸 手 当	13,464	16,621		16,621
費 福 利 費	7,232	8,950		8,950
支 払 利 息	5,046	8,570		8,570
減 価 償 却 費	150,851	183,636		183,636
動 力 費	20,769	20,882		20,882
光 熱 水 費	458	496		496
通 信 運 搬 費	3,010	3,265		3,265
修 繕 費	22,325	25,200		25,200
材 料 費	2,558	2,775		2,775
薬 品 費	3,109	3,373		3,373
路 面 復 旧 費	512	555		555
委 託 料	30,884	33,509		33,509
負 担 金	8,519	9,243		9,243
受 水 費	117,205	127,167		127,167
そ の 他	11,984	13,002		13,002
合 計 (Y)	428,306	490,214	0	490,214

資 産 維 持 費 (Z)	125,361
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	615,575
(X) / ((Y) + (Z)) * 100 =	0.71

経営比較分析表（令和6年度決算）

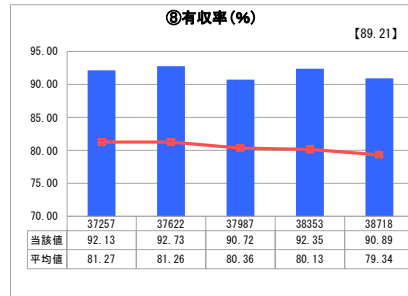
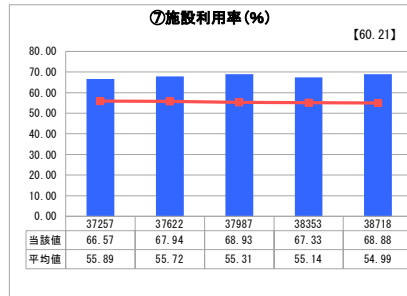
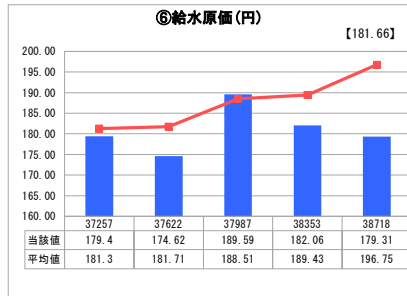
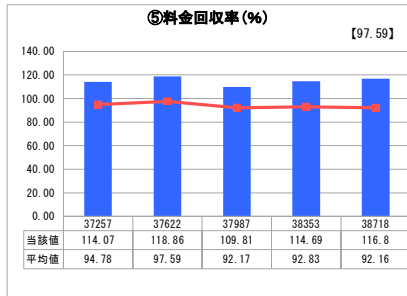
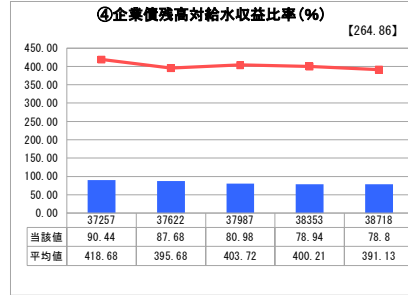
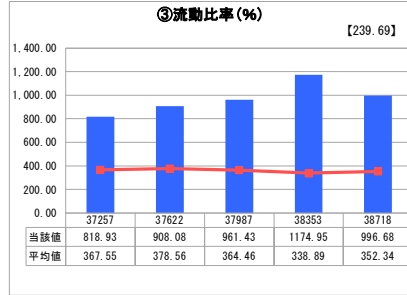
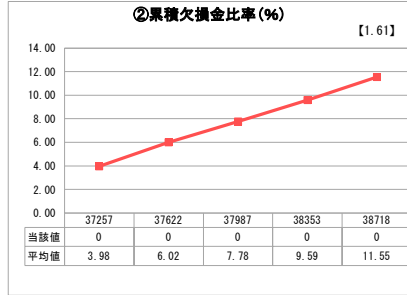
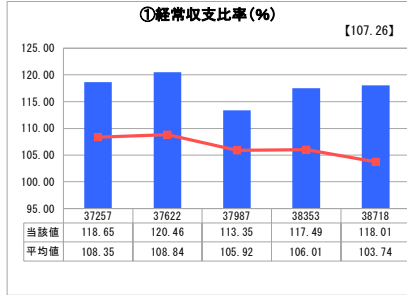
山形県 高島町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)	
-	91.55	99.33	3,850	

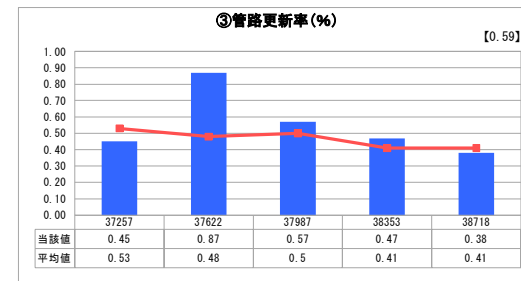
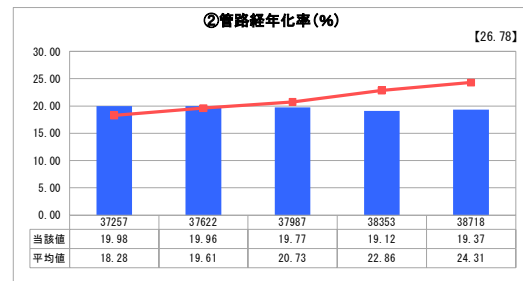
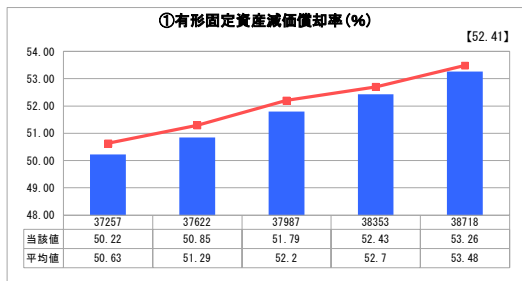
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
21,306	180.26	118.20
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
21,025	43.70	481.12

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ① 経常収支比率
経常収支比率は、黒字を示す100%以上を継続して維持しており、今後の更新投資等のための財源は確保されている。
- ② 累積欠損金比率
営業活動により生じた損失はなく、給水収益は横ばいであることから、当面欠損金は発生しないと見込まれる。
- ③ 流動比率
継続的に100%を超える健全な数値を保持しており運営資金は十分に確保されている。
- ④ 企業債残高対給水収益比率
老朽管更新事業について起債借入しているが、償還は順調に進んでおり、給水収益は横ばいのため比率は安定している。
- ⑤ 料金回収率
平均値を上回っているが、物価高騰に伴い費用が増加傾向であるため、支出内容を精査し費用削減に努め、更新投資に充てる財源が確保されるようしていく必要がある。
- ⑥ 給水原価
前年度より減少しているが、物価高騰や人件費増により総費用が増加傾向であるため、今後も引き続き投資の効率化や維持管理費の削減などの経営改善に努めていく必要がある。
- ⑦ 施設利用率
季節により使用水量に変動はあるが、継続して平均値を上回っており適切な施設規模を維持管理している。
- ⑧ 有収率
継続して実施している漏水調査業務により、漏水等の原因の特定と、早期の修繕につながっていることから、給水される水量を収益に結びつけることができている。

2. 老朽化の状況について

- ① 有形固定資産減価償却率
年々率が上がっている傾向にあるため、計画的な施設更新が必要である。
- ② 管路経年劣化率
他団体が右肩上がりである中、老朽管更新事業を本格化させたことにより、ここ数年は数値が横ばいとなっている。しかしながら依然として更新が必要な管路は多くあるため、今後も事業費の平準化を図りながら計画的に更新していく必要がある。
- ③ 管路更新率
令和2年度から令和6年度まで高島地区中心部の老朽管更新事業を実施したことにより管路の更新が進んだ。当事業は終了となるが、今後は全町の継続して計画的な更新事業を図る必要がある。

全体総括

経営状況や収益状況は概ね良好であるが、物価高騰等により費用が増大しているため、支出内容の精査が必要である。また、施設の老朽化が進んでいることから、これまで蓄えた資金を活用して計画的な更新事業を行う必要がある。令和2年度からの重点事業であった高島地区中心部の老朽管更新事業は完了したが、今後は令和7年度に経営戦略を見直し中長期的な計画を定め、老朽管や施設の更新を進めていく。

また、給水人口の減少、節水器具の普及により、料金収入が減少していく見込みであることから、将来的には、料金体系の見直しや広域連携による事務の効率化を検討する必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度	前年度	本年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算)	(決算)	令和8年度									
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	481,912	481,035	469,975	460,459	455,211	450,067	447,062	442,447	437,894	433,415	428,983	425,497	
	(1) 料金収入	469,206	465,000	450,181	444,459	439,211	434,067	431,062	426,447	421,894	417,415	412,983	409,497	
	(2) 受託工事収益 (B)	4,383	7,431	11,090	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	
	(3) その他	8,323	8,604	8,704	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	
	2. 営業外収益	28,436	37,298	29,215	28,966	29,191	28,879	28,047	29,924	29,889	29,940	29,928	29,698	
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	26,597	34,554	26,325	26,076	26,301	25,989	25,157	27,034	26,999	27,050	27,038	26,808	
	(3) その他	1,839	2,744	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	2,890	
	収入計 (C)	510,348	518,333	499,190	489,425	484,402	478,946	475,109	472,371	467,783	463,355	458,911	455,195	
	1. 営業費用	427,103	467,437	441,624	438,859	444,245	443,236	446,711	453,882	456,642	459,425	460,229	461,928	
	(1) 職員給与費	51,076	56,815	57,383	57,957	58,537	59,122	59,713	60,310	60,913	61,523	62,138	62,759	
	基本給	30,380	31,998	32,318	32,641	32,968	33,297	33,630	33,967	34,306	34,649	34,996	35,346	
退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
その他	20,696	24,817	25,065	25,316	25,569	25,825	26,083	26,344	26,607	26,873	27,142	27,413		
(2) 経費	225,176	261,995	233,705	230,742	232,799	227,877	229,916	231,975	234,055	236,156	238,277	240,420		
動力費	20,769	20,500	20,705	20,912	21,121	15,332	15,486	15,641	15,797	15,955	16,114	16,276		
修繕費	22,325	30,000	30,000	25,000	25,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000		
材料費	2,558	3,500	3,000	3,030	3,060	3,091	3,122	3,153	3,185	3,216	3,249	3,281		
その他	179,524	207,995	180,000	181,800	183,618	185,454	187,309	189,182	191,074	192,984	194,914	196,863		
(3) 減価償却費	150,851	148,627	150,536	150,160	152,909	156,237	157,082	161,596	161,673	161,747	159,814	158,749		
2. 営業外費用	5,358	5,190	5,812	7,111	8,334	10,072	12,272	16,083	16,831	17,525	18,185	18,801		
(1) 支払利息	5,046	5,180	5,662	6,961	8,184	9,922	12,122	15,933	16,681	17,375	18,035	18,651		
(2) その他	312	10	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150		
支出計 (D)	432,461	472,627	447,436	445,970	452,579	453,308	458,983	469,965	473,473	476,950	478,414	480,729		
経常損益 (C)-(D) (E)	77,887	45,706	51,754	43,455	31,823	25,638	16,126	2,406	△ 5,690	△ 13,595	△ 19,503	△ 25,534		
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
特別損失 (G)	78	500	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 78	△ 500	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100	△ 100		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	77,809	45,206	51,654	43,355	31,723	25,538	16,026	2,306	△ 5,790	△ 13,695	△ 19,603	△ 25,634		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	222,685	334,891	395,545	447,900	636,623	834,160	1,032,186	1,034,492	1,068,703	1,055,008	1,035,405	1,009,770		
流動資産	1,270,035	1,236,475	1,013,893	970,000	890,000	870,000	820,000	930,000	1,020,000	1,100,000	1,160,000	1,200,000		
うち未収金	16,089	16,500	16,000	15,500	15,000	14,500	14,000	13,500	13,000	12,500	12,000	11,500		
流動負債	127,427	99,572	98,032	97,413	96,484	97,383	97,739	98,275	99,868	101,991	104,623	108,938		
うち建設改良費分	28,007	15,115	13,575	12,956	12,027	12,926	13,282	13,818	15,411	17,534	20,166	24,481		
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
うち未払金	65,138	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	477,529	473,604	458,885	453,459	448,211	443,067	440,062	435,447	430,894	426,415	421,983	418,497		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 (P)	477,529	473,604	458,885	453,459	448,211	443,067	440,062	435,447	430,894	426,415	421,983	418,497		
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
資本的 収入	1. 企業債	40,000	40,500	51,000	70,000	95,000	118,400	200,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	14,300	25,800	17,300	167,000	0	0	0	0	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	4,697	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410	3,410
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	44,697	43,910	54,410	87,710	124,210	139,110	370,410	33,410	33,410	33,410	33,410	33,410
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計 (A)-(B) (C)	44,697	43,910	54,410	87,710	124,210	139,110	370,410	33,410	33,410	33,410	33,410	33,410
	資本的 支出	1. 建設改良費	160,322	173,678	225,000	317,000	362,000	341,000	545,000	80,000	80,000	80,000	80,000
うち職員給与費		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2. 企業債償還金		38,080	28,007	15,116	13,575	12,956	12,027	12,926	13,282	13,818	15,411	17,534	20,166
3. 他会計長期借入返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他		99,926	50,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	298,328	251,685	240,116	330,575	374,956	353,027	557,926	93,282	93,818	95,411	97,534	100,166	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	253,631	207,775	185,706	242,865	250,746	213,917	187,516	59,872	60,408	62,001	64,124	66,756	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	99,774	80,647	110,706	170,865	57,746	19,917	0	20,388	2,408	44,001	46,124	48,756
	2. 利益剰余金処分量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	153,857	127,128	75,000	72,000	193,000	194,000	187,516	39,484	58,000	18,000	18,000	18,000
計 (F)	253,631	207,775	185,706	242,865	250,746	213,917	187,516	59,872	60,408	62,001	64,124	66,756	
補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	369,716	382,209	418,094	474,518	556,562	662,935	850,009	866,727	882,909	897,498	909,964	919,798	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分													
収益的収支分		1,846	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848
	うち基準内繰入金	1,846	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	1,846	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	1,848	